

NAFTA反対と米労働運動の課題

小林 由知

NAFTA, WTOに対する米国の反対運動

多国籍企業本位の北米自由貿易協定 (NAFTA) が世論の猛反対にもかかわらずクリントン政権のもとで1994年1月1日に発効以来1年を迎える。同協定は中米6カ国やチリを含む西半球全域とアジア・太平洋諸国の加盟も視野に入れていることから、NAFTA反対運動は国際的にもいっそう重要性が高まっている。

89年1月発効の米加自由貿易協定 (後の経過はカナダに不利に働いた) を受け、ブッシュ前大統領は90年6月、「米州経済構想」を発表、同協定にメキシコを加えるNAFTA交渉が91年6月に始まり、わずか2年半で発効した。同大統領は、関税貿易一般協定 (GATT) の再編強化を目ざした86年開始のウルグアイ・ラウンド (多角的貿易交渉) とNAFTA交渉を車の両輪と見なした。狙いは①「自由貿易」の拡大は現状のGATTでは各国の反発で手間どるので、多国籍企業本位の強力な管理機関を創設する②NAFTAの創設で関税と非関税障壁の撤廃、自由な投資環境の設定、知的所有権の保護で多国籍企業の利益増進をはかる、というものだ。これを引き継いだクリントン大統領はNAFTAの発効に次いで、GATTの世界貿易機関 (WTO) (95年1月発効予定) の創設をもたらしした。

大統領選でクリントン候補は多国籍企業批判

を慎重に回避しつつNAFTA反対の素振りで労働者の支持を集めたが、当選後の大統領の「裏切り」に労働者は激怒した。米労働総同盟産別会議 (AFL-CIO) 指導部は国民皆保険の公的健保制度新設でクリントン氏に期待するあまり、大統領批判を抑えた。皮肉にも94年9月、大統領が健保法案の成立を見送ったことから、労働者の大統領批判が高まった。

米国のNAFTA反対運動はWTO反対運動と一体になっている。労働、農民、消費、環境、人権、宗教、自治体の各団体の反対が草の根の反対運動となっている。消費者運動のラフル・ネイダー弁護士は、「これら両協定の交渉の最も重要な焦点は、国際資本と多国籍企業に不当に有利な貿易・通商上のルールにもとづいて地球規模の体制を固めるところにある」(「多国籍企業を利する自由貿易」92年10月6日) と批判を続けている。

各団体は、これまでの草の根の運動で自治体から、州、連邦へと築き上げてきた賃金・労働条件、食品安全、環境、人権の基準などが、両協定の別の判断と低い基準で台なしにされると懸念している。特に労働組合は、解雇、雇用の喪失、失業の増加、労働条件の悪化、労働者の権利の喪失、産業の空洞化を憂慮する。米国の世論は、WTOが米国民の主権を制約し、米国の草の根の民主主義を否定するとの見方が強く、WTOの94年内早期批准を阻止した。

NAFTAの原型としてのマキラドーラ

NAFTAの原型はメキシコなど中南米諸国のマキラドーラ（保税加工区）にある。これは米系多国籍企業が現地のいわば強権的政府の保証で新植民地主義支配を強める物質的基盤だ。

メキシコは1966年に米国国境と海岸にマキラを設けた。外資を導入し、低賃金・無権利労働力を使い、無税の輸入半製品を完成品にして輸出する制度だ。93年の外国からのマキラ総投資額が前年比87%増の160億ドルと急増が続く。サリナス・メキシコ大統領は93年末には新外資法で外資導入地域を国境から100キロ、海岸から50キロに拡大した。最近ではメキシコシティの8つの刑務所工場をマキラに編入する動きも現れた。このように米国の生産拠点がマキラに移され、米国の産業空洞化と失業、都市の荒廃の要因となった。自動車、電器、コンピュータ関連、縫製など米系多国籍企業を中心に大小約2000の工場が進出、雇用労働力は50万人となった。日産、マツダ、ソニー、任天堂、松下、三洋、日立など日系60社も参入している。

「マキラドーラ進出企業数の——とりわけ北部における——顕著な増大と、最近10年間における製造業賃金の低下との間には、因果関係がある」（ハイネ・アボイテス「メキシコ経済のレギュレーション」大村書店）。米労働統計局の93年製造業平均時給調査では、米国16.79ドル、カナダ16.36ドルに対し、メキシコ2.65ドル、マキラ1.64ドルだ。マキラ賃金はこの間低下を続け、勢いメキシコ全体の賃金水準を引き下げた。「1992年半ばまでには、最低賃金の価値は1960年水準から約65%も下落し、1976年のピークの4分の1にもなった」（デービッド・パーキン「歪められた発展と累積債務」岩波書店）。

問題は低賃金だけではない。3%というメキ

シコの「低い失業率はまた、いかなる福祉制度や失業保険制度も提供していない社会システムの産物であり、失業している者はなんとしても自分で生存を維持していかなければならない」（同上）。劣悪な労働条件と人権侵害、産業廃棄物などの劣悪な基準がマキラ製品コストを見かけ以上に大幅に引き下げた。多国籍企業は莫大な利益を手にした。

もう1つの大問題は、米国巨大アグリビジネスがメキシコ市場を独占する大きな利益であり、メキシコ農民が駆逐されている点だ。サリナス政権は「農村改革支援プログラム」で全農民の64%に当たる360万人による主食作物栽培（トウモロコシ、豆類）の打撃を緩和するというが、農産物価格支持制度を全廃する。農民の不満は爆発点に高まって行く。

メキシコの反対運動弾圧と 米国労働者の支援

メキシコでは官制のメキシコ全国労働会議（CT）がNAFTAを支持した。反対運動は独立労組のメキシコ真正労働者戦線（FAT）が取り組み、「自由貿易メキシコ活動ネットワーク」を結成、100組織以上を結集した（ロビン・アレキサンダー「1994年アジア・太平洋労働組合シンポジウム」全労連）。これは対米従属反対、主権擁護、産業保護というメキシコの国民的要求の草の根の運動となり、経済界もNAFTA反対に動いた。

サリナス政権の回答は弾圧だった。1992年2月、独立労組マタモロス産業労組（UNDL-IWM）の指導者アガピオ・カバソス逮捕事件が起きる。同氏はNAFTAの脅威と見なされた。マキラ進出の米系多国籍企業が同労組についてサリナス大統領と談合した2日後の事件だ。「脱税容疑」で逮捕・起訴されたが、裁判所は棄却

した。同氏は別容疑で再逮捕され、5カ月間拘留されたのが確認されたが、その後の情報はわからない。

NAFTA発効直前の93年11～12月、GEコンパニア・アルマドーラ工場とハネウェル・チフアナ工場で独立系労組活動家の不当解雇事件、プラスチコ・バファカル工場組合役員選挙で会社側の介入事件が起きた。解雇の復職運動では上記のアレキサンダーさん所属の米国電機・ラジオ・機械労組 (UE) とAFL-CIO傘下のチームスターズ (運輸労組) が支援している。

重大なのは94年4月ヌエボラレドに進出しているソニー工場労働者弾圧事件だ。会社側が組合選挙に介入、抗議したソニー労働者250人に治安警察隊40人が急襲、数十人が殴打され、1人が病院にかつぎ込まれ、2人が逮捕された。ソニーはヌエボラレドに7工場を設け、メキシコ人1,700人を雇用している。94年1月、土日を含む新6日交代勤務制導入で労働者の不満が広がり、独立系労組への期待が高まった。ソニーはこれを潰しにかかった。アメリカン・フレンド・サービスとAFL-CIOが支援を始めた。5月にはニューヨークのソニービル前で「米国とメキシコに誠実でありたいなら、労働者の権利を回復せよ」「ソニーよ、人権を尊重せよ」と要求するデモが起きた。

独立系労組は政府登録を受理されない限り会社との団体交渉権が認められない。政権党である制度的革命党 (PRI) =メキシコ全国労働会議 (CT) は独立系を敵視し、登録をにぎり潰す。メキシコの労組組織率は30～36%と米国の14%より高く、100%に近い組織率の公共セクターでは全国労働会議が支配する。裁判所の合法スト権の判断はきわめて狭く、独立系の拡大を抑えている。

サリナス政権のNAFTA強行策は94年1月、

先住農民のチアパス武装反乱で矛盾が一挙に爆発した。制度的革命党の独裁のもとで自ら助長してきた言論抑圧と暴力支配は、同3月にサリナスの側近である次期大統領候補の暗殺、同9月に政治ボスの同党幹事長の暗殺などテロ行為による権力闘争を生み出した。政治的混乱の始まりである。

AFL-CIOの限界と労働運動の課題

AFL-CIOは1994年3月、チリがNAFTA拡大の対象となってきたことから、チリ中央労働連合 (CUT) とNAFTA対策を協議した。AFL-CIO機関紙94年3月21日付は、「この〔協議〕目的は、各国の労働者が最大限利潤を追求する多国籍企業によって搾取されることから、欠陥があるNAFTAがラテンアメリカに適用され拡大されるのを防ぐことにある」と書いた。日本の連合とはえらい違いだ。

しかし多国籍企業本位の同協定の拡大を防ぐに足る路線が確立しているのか。AFL-CIOは「国連多国籍企業行動規範」採択を要求する国際消費者機構の水準にはない。AFL-CIOの「両国の労働者を搾取するもの——米メキシコ自由貿易」(91年2月)、「われわれが立脚する国際貿易」(92年8月)の2つの重要文書には多国籍企業批判がまったくない。この「規範」による国際的規制の採択を促進する姿勢もAFL-CIO指導部には見られない。

米国の歴代政権は、労働者の権利の尊重を含めて「世界人権宣言」(48年12月)を拘束力あるものにする「経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約」「市民的及び政治的権利に関する国際規約」(66年12月作成)の無条件・完全批准措置を怠ってきた上に、ブッシュ政権が「規範」潰しに暗躍してきた。クリントン政権はこれを継承し、NAFTA承認という「裏切

国際・国内動向

り」を行った。

米国憲法に即して、米国政府に「規範」と2つの「国際規約」の採択・批准のイニシアチブを採らせれば、低賃金・無権利労働力を維持する海外の強権的政権と、これによって最大限利

潤を追求する多国籍企業に対し、正面から対抗できる条件の1つが生まれる。このことが米国の労働運動の課題となっている。(10月20日記)

(会員・ジャーナリスト)

全労連「アジア・太平洋労働組合シンポジウム」について

加藤 益雄

全労連は94年6月29日から3日間、静岡・伊豆長岡で「アジア・太平洋労働組合シンポジウム」を開催した。シンポジウムにはオーストラリア、インド、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、タイ、アメリカの8カ国、および国際労連、世界労連、国際労働組合権利センターの3国際組織から約130人が参加した。

このシンポジウムについては、全労連機関紙や「赤旗」が報道し、さらにシンポジウムに直接たずさわった全労連事務局の筒井晴彦氏が『赤旗評論特集版』(94.8.8)で、またジャーナリストの篠塚裕一氏が『労働運動』誌でそれぞれ詳しい報告をされているので、ここではそれらを前提にしながら、同じくシンポにたずさわった一人として筆者なりに感じたことを書いてみたい。(なお、シンポジウムでの報告・発言・資料などすべてを収録した報告書が全労連から発行されているので参照されたい。)

全労連2度目の国際シンポ

全労連は3年前、「日本的労使関係と労働組合の権利」をテーマとして初めての国際シンポジウムを開催した。この国際シンポジウムをと

りまく状況とそのおもな目的は、「世界経済が後退局面に入っても拡大をつづけ、国際的にも注目されていた当時の日本経済と『日本的労使関係』『日本の経営』について国内外からの疑問にこたえつつ、日本の過酷な長時間・過密労働、独占的大企業の労働者への専制支配のさまざまな手法などの具体的実態を明らかにすること」であった。海外からアメリカ、カナダ、フランス、スペイン、オーストラリア、マレーシア、フィリピンの労働組合代表が参加したこの国際シンポジウムの成功は、あわよくば「日本的経営方式」を自分のところでも実現したいという資本家の攻撃に直面している労働組合をはじめ国際的に大きな反響を呼んだ。また、日本の労働者、とりわけ大企業のなかでその専制支配を打ち破るためにたたかっている労働者を大きく励まし、全労連ならではの先進的な役割を果たすものであった。

他方、今回のアジア・太平洋シンポがひらかれたのは、戦後最大最長の不況と異常な円高のなかで、日本の独占的大企業が多国籍企業化を新たな蓄積戦略の重要な柱にすえ、地球規模での搾取と収奪をつよめるために、とりわけアジ